

弘前市と弘大、医師会管理機構

医療情報提供 締結へ

匿名加工 健康寿命延伸に期待

全国初

弘前市、弘前大学、医療情報の匿名加工を担う国の認定事業者・日本医師会医療情報管理機構（JIMMO）の三者が「次世代医療基盤法に基づく医療情報提供契約」を締結する。市民の健診や診療などに関する情報を、認定事業者が高いセキュリティを確保した上で匿名加工して研究機関に提供することが可能となり、課題である医療費抑制や健康寿命延伸に向けた取り組みを促進する効果が期待される。同法に基づく認定事業者と地方公共団体の契約締結は全国初のケースとなる。締結は27日の予定。

（成田真由美）

同法は、医療ビッグデータの活用促進による国民の健康寿命延伸やヘルスケア産業育成などを目的に2018年から施行されている。

今回の契約締結に先立ち、市は20年度に弘大と国民健康保険被保険者のレセプト情報提供に関する連携協定を結び、岩木健康増進プロジェクトの健診データとの突合による医療データの分析を進めてきた。

ただ、この協定では、市の個人情報保護条例や研究機関の倫理審査会における指針などに沿い、医療情報提供の際は、個人が特定されないよう提供元の市がすべての情報を匿名処理する必要がある。研究する側にとっては、匿名加工された情報が複数の機関から寄せ

られるため名寄せできず、一いついという課題があった。データを研究に生かしていく。今回の次世代医療基盤法

に基づく連携では、市民が情報提供を拒否しなければ市が生データを認定事業者に提供し、事業者が匿名加工する。研究する側は、事業者が匿名加工して名寄せした情報を活用できるため、さまざまな種類の情報を突合して複合的に分析することが可能となる。市は国保に加えて、介護

保険制度のレセプト情報、予防接種データなど提供範囲を広げていく構想だ。情報提供に当たっては、対象者には事前に書面を送ることになっており、対象者が自身のデータを提供したくない場合は拒否できる。

市と弘大は昨年、医療情報の匿名加工を担うJIMMOと契約締結に向けて協議を重ねてきた。弘大大学院医学研究科社会学講座の中路重之特任教授は「市民の医療のレセプトの情報等が解析できることで、大きな課題である医療費の抑制に向けた解析にもつながる」とし、本県の短命県返上に向けた研究の幅が広がることに期待を寄せた。

秘田宏市長は「大学側からの研究成果のフィードバックを受けることで、研究成果を市の健康施策に反映させ、市民の健康寿命延伸につなげたい」としている。